

(仮称) 青森市自動車運送事業経営戦略（2021－2030）

経営方針

1 高い安全意識を持ち、安全・安心なサービスを提供します。

2 常に問題意識を持ち、サービスの向上に取り組みます。

3 持続可能な経営基盤の構築を目指します。

4 公共交通機関として、まちづくりと連携しながら取組を進めます。

IV 経営戦略における取組

1 安全で信頼のあるサービスの提供

(1) 安全運行の推進

交通事業者の最大の使命である輸送の安全確保に向けて、お客様が安心して目的地まで移動できるように、以下の事項に取り組み、安全運転の徹底を図ります。

- ①安全運転マネジメントの強化【拡充】
- ②エコドライブの推進
- ③運転研修の充実【拡充】

(2) バリアフリー化の推進

高齢化やノーマライゼーションの進展にあわせ、バスの乗降に不安を抱えている高齢者や障がいのある方などが、安全・安心にご利用できるよう、以下の事項に取り組み、ハード・ソフト一体となったバリアフリー化をより一層推進します。

- ①ノンステップバスの拡充【拡充】
- ②車椅子対応の向上
- ③サービス介助知識等の習得【拡充】

(3) 危機管理対応の強化

新型コロナウイルス感染症をはじめ、地震、風水害などの自然災害、テロや悪質・危険運転などによる事件・事故の発生など、リスクの多様化に対応し、乗客・乗務員の安全確保と、公共交通機関として事業継続を図るため、以下の事項に取り組み、危機管理対応の強化を図ります。

- ①事故・交通トラブル発生時の安全確保【拡充】
- ②災害時の対応強化【拡充】
- ③非常時の対応強化【拡充】

(4) 定時性の確保

季節等による交通環境の変化に対応し、信頼できる公共交通機関としての役割を果たせるよう、以下の事項に取り組み、定時性の確保に努めます。

- ①雪国あおもりのダイヤ編成
- ②遅延運行の改善
- ③交通関係機関との連携

(5) バス待ち・乗車環境の向上

お客様がより快適な環境で安心してバスを利用できるよう、バス待ち・乗車環境の向上を図るため、以下の事項に取り組み、これまで以上に利用しやすい環境整備に努めます。

- ①バス待ち環境の整備
- ②接遇マナーの向上【拡充】

2 ニーズに対応したサービスの提供

(1) 利用状況に応じたダイヤ編成

お客様の利用状況や多様なニーズの把握に努め、より利便性が高く効率的な運行を実施するため、以下の事項に取り組み、運行の適正化を図ります。

- ①通勤・通学ダイヤの強化
- ②買物・通院ダイヤの強化
- ③観光・レジャーへの対応の強化
- ④交通結節点等との連携強化【拡充】

(2) ICTを活用したサービス向上

情報通信技術の進展等に伴い、交通サービスへの活用が活発化しており、お客様がより安心して、便利にバスを利用できるよう、以下の事項に取り組み、情報通信技術の活用によるサービスの利便性向上を図ります。

- ①キャッシュレス化の推進【新】
- ②運行情報の充実【新】
- ③情報のオープン化

(3) 料金のあり方の検討

利用者の確保やサービス向上に向け、利用に応じてポイントを付与する新たなサービスの導入を進めるとともに、運賃制度の見直しなど、料金のあり方について検討します。

- ①利用ポイント制の導入【新】
- ②運賃制度などの検討

3 効率的で持続性のある経営基盤の構築

(1) 経費の抑制

厳しい経営環境を踏まえ、一層の経営効率化を図るため、以下の事項に取り組み、経費の抑制に努めます。

- ①人件費の適正化
- ②車両・施設管理マネジメントの推進【拡充】
- ③運行の効率化【拡充】

(2) 広告事業等の強化

安定した収入の確保を図るため、以下の事項に取り組み、広告収入などの運送収益以外の収入の増加を図ります。

- ①広告事業の強化【拡充】
- ②保有資産の有効活用

(3) 民間活力の活用推進

公共交通の維持と効率的で持続性のある経営基盤の構築のために、民間活力の活用を推進します。

- ①委託運行の推進
- ②市バス等との連携

(4) 人材確保策の強化

全国的にバス運転乗務員等の人材不足が課題となっている中、安定した運行体制を維持していくため、以下の事項に取り組み、人材確保策の強化を図ります。

- ①新たな雇用形態の実施
- ②若年・女性人材の確保・育成【拡充】

4 市民に支えられる社会性の向上

(1) まちづくり施策との連動

公営の交通事業者としての役割を踏まえ、市内のバス交通の大半を占めるバス事業者としての利点を活かしながら、以下の事項に取り組み、まちづくり施策との連携に努めます。

- ①都市づくり施策との連携強化
- ②観光・産業施策との連携強化
- ③福祉・定住施策との連携強化
- ④環境施策との連携強化【拡充】

(2) 利用者ニーズの把握・喚起

お客様に便利で利用しやすいサービスを提供するため、以下の事項に取り組み、利用者ニーズの把握・喚起に努めます。

- ①広聴機会の創出
- ②要望・意見対応の強化
- ③効果的な情報発信

(3) モビリティマネジメントの推進

厳しい経営状況にある市営バスが、継続して「市民の足」としての役割を担っていくためには、一人でも多くのお客様に市営バスを利用していただくことが必要であることから、以下の事項に取り組み、自家用車からバス利用への自発的な行動変化を促すモビリティマネジメントを推進します。

- ①学校教育との連携
- ②企業等との連携
- ③市営バスへの愛着醸成【拡充】